

令和7年度 第1回 こども・子育て支援会議 放課後事業部会 会議要旨

1 日時 令和8年3月30日（月）午後3時30分～

2 場所 大阪市阿波座センタービル3階 中会議室

3 出席者

（委員）7名

井上委員、岡田委員、瀧川委員、中山委員、名城委員、松本委員、村田委員

（大阪市）

中林こども青少年局企画部長、久山こども青少年局企画部青少年課長、明見こども青少年局企画部放課後事業担当課長、鎌田こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理、早山こども青少年局企画部青少年課担当係長、松村こども青少年局企画部青少年課担当係長、土井こども青少年局企画部青少年課担当係長、岡田こども青少年局企画部青少年課担当係長、中野こども青少年局企画部青少年課担当係長、竹口こども青少年局企画部青少年課担当係長、末吉こども青少年局企画部青少年課（放課後事業グループ）、大西こども青少年局企画部青少年課（放課後事業グループ）、山下教育委員会事務局総務部施設整備課長代理【Web参加】、関之尾教育委員会事務局指導部次席指導主事【Web参加】

4 議 題

(1) 放課後事業の取組状況について

- ・ 児童いきいき放課後事業
- ・ 留守家庭児童対策事業

(2) 令和8年度当初予算について

(3) その他

- ・ 放課後事業部会の名称及び所掌事項の変更について
- ・ 保育所等の職員による虐待に関する通報義務等について
- ・ こども性暴力防止法について

5 議事概要

上記の議題について、事務局より報告と説明を行い、質疑応答及び意見交換を行った。

（委員からの主な意見）

- ・ これからこども会では社会福祉士に力を入れていこうとしている。そういう人に呼び掛けをして、いきいき活動室の職員として社会教育士を今以上に採用していけばどうか。
- ・ いきいきミマモルメ導入時は、使えない保護者もいてフォローが大変だったが、導入後は見守り効果を保護者も実感している。
- ・ 診断の有無にかかわらず支援が必要な児童の家庭はいきいき職員や保護者で支えていく必要がある。
- ・ アンケート結果では満足度がやや低下し不満が増えているが、大阪市のいきいきは放課後子供教室として毎日実施しており保護者の安心につながっている。不満を丁寧に聞き取りより良く改善してほしい。
- ・ 多言語対応も早急の課題なので、引き続き推進していただきたい。
- ・ 虐待防止に関して、市民に理解をしていただくことで事業者の意識も高まることもあるかと思う。

配付資料

- 資料 1 児童いきいき放課後事業再構築の取組状況について
- 資料 2 児童いきいき放課後事業巡回アドバイザー業務委託について
- 資料 3 留守家庭児童対策事業の取組について
- 資料 4 ノーコードツールを活用した申請等手続きの改善
- 資料 5 令和 8 年度予算について【抜粋】
- 資料 6 放課後事業における多言語リモート通訳システムの利用開始について
- 資料 7 地域子ども・子育て支援事業における事業継続支援事業について
- 資料 8 放課後事業部会の名称及び所掌事項の変更について
- 資料 9 保育所等の職員による虐待に関する通報義務等について
- 資料 10 こども性暴力防止法について
- 参考資料 1 こども・子育て支援会議条例
- 参考資料 2 こども性暴力防止法リーフレット
- 参考資料 3 夢プロ・地域こども関係資料【紙資料のみ】